



水田利用再編対策

地域で計画転作

加算金10アール当り一万五千元

水田作から畑作物への転換が進められ、個人へ集落へ義務的配分が行われている現状です。

ところで、一般的には個々に配分をされると、各戸、別々に思いの作物を勝手に植付けるため野菜も作りにくく、また、稲作もやりにくくなっています。

水田というところは、水という共通の運命につながれた共同社会であり、隣り合う人達が話し合っで協定していかねば、利用が困難です。米をつくる人も気兼ねなくつくれるように、転作する人も気持ちよくつくれるよう、集団の中で知恵を出し合うことが大切となります。

そこで、こうした転作の問題を集団で解決している先進的な事例を紹介しましょう。

愛知県岡崎市東部農協の八部落では、市役所から受けた転作比率で各戸の転作面積を示し転作は、乾田の適地で集団的に麦作をやることにした。そして、これだけの面積を転作する責任はそれぞれにもってもらうあらわれとして、稲作田十アール当たり二千元、政府売渡米当たり三百円（計十アール当たり四千八百円位となる）を拠出し、転作集団に上積みとして加

算してやることにした。したがって転作集団の十アール当たりの転作奨励金は、普通転作奨励金四万円に、麦作特定作物加算金一万五千元・計画加算金一万五千元を加えて計七万円となるが、さらに上乗せを、生産者で補填していこうというわけで、水稲作の手取額を十

万円として、約三万円、生産者同志で上積みがなされている。麦作の転作管理は、集落の中核農家により、集団的、安定的に行われ、又、兼業農家とか低湿帯の水田では、無理な休耕や転作をしいられないで、安心して水稲耕作が進んでおります。

さて本町でも、恒常的な転作が煙草作、スイカ、いちご、牧草等三十五ヘクタールありますが、これらの作物が、バラバラに栽培されることも問題がありましよう、又、圃場整備田を仕切ることもしまらないことと思えます。地域で調整し合い、集団化することによって計画加算金が、十アール当たり一万五千円上積みされますが、五十四年度の転作推進は、集落ぐるみの計画転作を重点に進めたいと考えております。愛知県の事例を参考に、あなたの地域での、計画転作を考えてみてください。



夏期施行田の補償金負担
相互扶助料10アール当り2,360円

への加勢も手伝って、二七・九haとやや多目となったため、一〇a当たりの拠出金も二、三六〇円になっております。

この賦課金に対する批判でありましょうか、国は夏期施行については約三割を行うよう要請しており、冬期だけでは、工期が足りないことで、どうしても三分の程度、夏期施行地区が必要であります。夏期施行地区に当たったものだけが損を見ることは、お互いの立場から放置できることではないと、土地改良区では協議の結果四万円プラス一俵半の上積み加算をしているわけです。

また、面積的に縮小せよとのお説もありますが、本町に恒常的に定着している転作面積は約三五haであり、割当面積約五〇haに対し一五haの不足分を、圃場整備通年施行で補いたいものです。

そこでもし、通年施行を止めるとした場合には、当然、町全体としては、再編対策が一〇〇%達成できないことになるので、どうしても個人配分により一律一〇%程度の転作を行わなければならない。すると、本町平均七反とすれば個別七a転換となり、米の収入減は六俵分です。夏期施行通年施行相互扶助料一〇a当たり二、三六〇円拠出して、七〇a分として、(一戸当たり)一六、五二〇円であり、転作の割当てを受けられない方が得策だということになります。

扶助負担金が掛かっているというところは、あなたも転作を實行しているということです。